### 奨励措置指定申請書

年 月 日

取手市長 殿

申請企業所在地名称代表者電話番号

取手市産業活動支援条例第4条に規定する奨励措置の指定を受けたいので、同条 例第8条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

事 業 所 名						
所 在 地						
新設・増設の別	事業所	の新設	事業	所の増設		
対象となる 奨励金の種類	施設奨	励 金	雇用促	進奨励金		
事業種目						
資 本 金	円	投下固定資	産予算額			円
敷 地 面 積	m²	土地取得•	賃貸借日	年	月	日
延床面積	m²	従 業	員 数			人
工事予定期間	年 月	日から	年	月	日	まで
事業開始予定日	年 月	日				

#### 雇用の状況

全従業員数	人
うち市内居住者	人
新規雇用予定数	人
うち市内居住者	人
雇用開始予定日	年 月 日

#### 添付書類

- (1) 法人の登記事項証明書(個人事業者にあっては,住民票の写し)
- (2) 定款又はこれに準ずるもの
- (3) 土地売買契約書又は土地賃貸借契約書の写し
- (4)建築基準法第6条第1項若しくは第6条の2第1項の確認済証の写し又は建物賃貸借契約書の写し
- (5) 投下固定資産額の明細書
- (6) 事業所の位置図及び配置図
- (7) 取手市内に住所を有する従業員名簿(様式第2号)
- (8) その他市長が必要と認める書類

事業所名		
THE THE / YE		
<del></del>		

### 取手市内に住所を有する従業員名簿

年 月 日 現在

							ļ	
番号	新規	氏	名	 	住	所		雇用年月日
				取手市				
				取手市				
				取手市				
				取手市				
				取手市				
				取手市				
				取手市				
				取手市				
				取手市				
				取手市				
				取手市				

#### 注

- (1) この名簿は、労働基準法(昭和22年法律第49号)第107条第1項に規定する労働者名簿をもとに作成してください。また、名簿に記載された従業員に対し、取手市産業活動支援条例の規定による指定企業の指定、奨励措置の決定等に係る審査のため、住民票等の提出を求めることがあります。
- (2) <u>指定企業事業開始届出書を提出する時点において</u>,新規雇用者には「新規」の欄に〇印を付けてください。
- (3) 市は、この名簿に記載された情報について、取手市産業活動支援条例の規定による指定企業の指定、奨励措置の決定等に係る審査のために限り使用し、他の用途には使用しません。

### 奨励措置指定書

取 発第 号年 月 日

様

#### 取手市長

年 月 日付けで申請のありました奨励措置の指定について,取手 市産業活動支援条例第8条第2項の規定により次のとおり指定しますので通知し ます。

	指 定 番	号	第		号
	指定年月	目	年	月	日
指定企業	名	称			
	所 在	地			
	代 表	者			
事業所	名	称			
孝 未 別	所 在	地			
新 設 ・	増設の	別	事業所の新		事業所の増設
対象となる	奨励金の種	類	施設奨励金	雇月	用促進奨励金

# 指定企業事業開始届出書

年 月 日

取手市長 殿

指定企業 所在地 名称 代表者 電話番号

事業所において事業を開始したので、取手市産業活動支援条例第8条第3項の規 定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

	指定年月日	年 月 日 指定番号 第 号				
指定企業	名称					
	所 在 地					
	名称					
	所 在 地					
	新設・増設の別	事業所の新設事業所の増設				
事業所	対象となる 奨励金の種類	施設奨励金    雇用促進奨励金				
	敷 地 面 積	m² 延床面積 m²				
	投下固定資産額	円 従業員数 人				
	事業開始日	年 月 日				

#### 新規雇用の状況

新規雇用者	人
うち市内居住者	人
雇用開始日	年 月 日

#### 添付書類

- (1) 建物登記事項証明書
- (2) 事業所の平面図
- (3) 投下固定資産額の明細書
- (4) 取手市内に住所を有する従業員名簿(※新規雇用者含む)(様式第2号)
- (5)新規雇用従業員名簿(様式第5号)
- (6) その他市長が必要と認める書類

事業所名_	

### 新規雇用従業員名簿

年 月 日 現在

氏名 雇用   在月日 保険者番号   住 エスル 資格取得	
7.4.4.7.7	
住   取手市   資格取得   年 月 日	
1 /3 F	
K   雇用   雇用保険被	
名 年月日 保険者番号	
住 取手市 資格取得 年 月 日	
所   所   年 月 日	
氏 雇 用 雇用保険被	
名 年月日 保険者番号	
住 取手市 資格取得 年 月 日	
T	
氏 雇 用 雇用保険被	
名 年月日 保険者番号	
住取五古	
住   取手市   資格取得   年 月 日	
氏 雇 用 雇用保険被	
名 年月日 保険者番号	
住取手事	
住 所 取手市   資格取得 年 月 日   年 月 日   日   日   日   日   日   日   日   日   日	

注

- (1) この名簿は、労働基準法(昭和22年法律第49号)第107条第1項に規定する労働者名簿をもとに作成してください。
- (2)取手市産業活動支援条例第5条に規定する新規雇用の従業員を記載してください。 奨励措置の指定を受けた日以前より雇用されている方及び事業開始日から起算して 雇用期間が1年未満の方は,雇用促進奨励金の対象になりません。
- (3) 取手市産業活動支援条例第9条の規定による雇用促進奨励金の申請には、この名簿及び雇用保険取得確認通知書の写しが必要です。
- (4) 市は、この名簿に記載された情報について、取手市産業活動支援条例の規定による奨励措置の決定等に係る審査のために限り使用し、他の用途には使用しません。

### 奨励金交付申請書

年 月 日

取手市長 殿

指定企業 所在地 名称 代表者 電話番号

取手市産業活動支援条例第4条に規定する奨励措置(奨励金の交付)を受けたいので,同条例第9条第1項の規定により,次のとおり関係書類を添えて申請します。

指定企業	指定	年 月	日	年	月	日	指定番号	第 号
	名		称					
	所	在	地					
	名		称					
対象となる事業所	所	在	地					
	新設・	増設の	別	事	業所の	の新詞	文 事	事業所の増設
交 付	申	請	額					円
÷ 4. d	h <b>≑</b> ±	額内	. <del></del>	施設奨励	协金	(	年目)	円
交付目	目 請	400 [7]	訳	雇用促进	<u></u> 连奨厉	金		円

添付書類 申請する奨励金の区分に応じ,取手市産業活動支援条例施行規則別表に 掲げる書類(裏面参照)

### 別表

奨励金の種類	申請期間	添付書類
施設奨励金	当該年度における固 定資産税及び都市計 画税の最終の納期に 係る納期限から1月 以内	(1) 当該年度における投下固定資産 額に関する償却資産申告書の明細 書の写し(奨励措置の指定に係る 部分に限る。) (2) 当該年度における固定資産税, 都市計画税及び法人市民税の納税 証明書 (3) 初年度にあっては,新規雇用従 業員名簿(様式第5号) (4) その他市長が必要と認める書類
雇用促進奨励金	事業開始の日から起 算して1年を経過し た日が属する年度に おける固定資産税及 び都市計画税の最終 の納期に係る納期限 から1月以内	<ul><li>(1) 新規雇用従業員名簿(様式第5号)</li><li>(2) 新規雇用の従業員に係る雇用保険取得確認通知書の写し</li><li>(3) その他市長が必要と認める書類</li></ul>

注 施設奨励金は、1、000円未満の金額は切り捨てとなります。

# 奨励金交付決定通知書

取 発第 号年 月 日

様

#### 取手市長

年 月 日付けで申請のありました奨励金の交付については、次のとおり決定しましたので、取手市産業活動支援条例施行規則第8条第1項の規定により通知します。

	指定	年 月	日	年	月	日	指定番号	第 号
指定企業	名		称					
	所	在	地					
	名		称					
対象となる事業所	所	在	地					
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	新設・	増設σ	別	事	業所の	新記	艾 事	事業所の増設
交 付	決	定	額					円
交付涉	決 定 額	好 占	<b>∴</b>	施設奨励	协金(		年目)	円
		定額内訳	雇用促進	<b>進奨励</b> :	金		円	

# 奨励金交付請求書

年 月 日

取手市長 殿

指定企業 所在地 名称 代表者 電話番号

取手市産業活動支援条例施行規則第9条第1項の規定により、次のとおり奨励金の交付を請求します。

	指定	年	月日	年	月	日	指定番号	第	号
指定企業	名		称						
	所	在	地						
	名		称						
対象となる事業所	所	在	地						
	新設・	増設	の別	事	業所の	り新記	Д Z	事業所の増	設
交 付	請	求	額						円
交付請	<u> </u>	額	勺 訳	施設奨励	· 一	(	年目)		円
文的語	<b>東</b>	似 1	) FIX	雇用促進	<b>连</b> 奨励	金			円

### 振込口座

金融機関名	銀	 行	本店・支店
口座種類	1 普通	• 2	当座
口 座 番 号			
フ リ ガ ナ ロ 座 名 義 人			

### 奨励措置指定申請内容変更届出書

年 月 日

取手市長 殿

指定企業 所在地 名称 代表者 電話番号

奨励措置の指定に係る申請の内容に変更が生じたので,取手市産業活動支援条例 第10条の規定により,次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

指定企業	指定	年	月日	年	月	日	指定番号	第 号
	名		称					
	所	在	地					
対象となる事業所	名		称					
	所	在	地					
	新設・増設の別			事業所の新設				<b>写業所の増設</b>
変  更	年	月	日			左	手 月	日
変更内容	変	更	前					
多 <b>文</b> 八 谷	変	更	後					
変	<del></del> _	理	由					
添	<u></u>	書	類					

# 指定企業事業休止 · 廃止届出書

年 月 日

取手市長 殿

指定企業 所在地 名称 代表者 電話番号

奨励措置の指定を受けた事業所において事業を休止・廃止したので,取手市産業活動支援条例第10条の規定により,次のとおり届け出ます。

	指 定	年	月	日	年	月	日	指定番号		第	号
指定企業	名			称							
	所	在		地							
	名			称							
対象となる事業所	所	在		地							
	新設•	増訂	没の	別	事業	業所の	り新記	文	事業所	「の増設	n. Z
休 止 ・	廃 止	年	月	目	年	月	F	目から	年	月	目まで
休 止・	廃	止:	理	由							

### 奨励金変更届出書

年 月 日

取手市長 殿

指定企業 所在地 名称 代表者 電話番号

奨励措置に係る奨励金の額に変更が生じたので,取手市産業活動支援条例施行規 則第11条の規定により,次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

指定企業	指点	至 年	月日	年	月	日	指定番号	第	号
	名		称						
	所	在	地						
事業所	名		称						
尹 未 別	所	在	地						
変更	年	月	日			左	手 月	日	
変更金額	変	更	前						円
変 史 金 領	変	更	後						円
変	<b>i</b>	理	由						

#### 添付書類

- (1) 奨励金交付決定通知書の写し
- (2)変更理由を詳細に記載した書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

### 奨励措置指定承継申請書

年 月 日

取手市長 殿

承継予定企業 所在地 名称 代表者 電話番号

奨励措置の指定を承継したいので,取手市産業活動支援条例第11条の規定により,次のとおり関係書類を添えて申請します。

	指 定	年	月日	年	月日	1 1	指定番号	第	号
指定企業	名		称						
	所	在	地						
	代	表	者						
	名		称						
承継企業	所	在	地						
	代	表	者						
	名		称						
事 業 所	所	在	地						
	新設	• 増	設の別	事業	所の新	折設	事	4業所の増設	
承 継	年	月	日			年	月	日	
承維	Ķ	理	由						
	承継の対象となる奨励金の			旃譚	設奨励	金	雇用,	促進奨励金	
種類				ne i		214	/庄/11	风心大加业	

#### 添付書類

- (1) 承継の事実を証する書類
- (2) その他市長が必要と認める書類

### 奨励措置指定承継承認通知書

取 発第 号年 月 日

様

#### 取手市長

年 月 日付けで申請のありました奨励措置の指定の承継について、取 手市産業活動支援条例第11条の規定により、次のとおり承認します。

	指定	年	月日	年	月	日	指定番号	第	号
指定企業	名		称						
	所	在	地						
	代	表	者						
	名		称						
承継企業	所	在	地						
	代	表	者						
	名		称						
事業所	所	在	地						
	新設・	増割	设の別	事為	<b>巻所</b> の	り新記	艾	事業所の増請	文
承 継	年	月	日			左	手 月	日	
承維	<u>k</u>	理	由						
承継の対象 種類	象となる	る奨励	あ金の	施	設奨	励金	雇用	促進奨励金	

# 奨励措置指定取消通知書

取 発第 号年 月 日

様

#### 取手市長

取手市産業活動支援条例第12条の規定により、次のとおり奨励措置の指定を取り消しますので通知します。

指定企業	指定年	月日	年	月日	指定番号	第 号
	名	称				
	所 在	地				
	代 表	者				
	名	称				
対象となる事業所	所 在	地				
	新設・増	設の別	事	業所の新記	ウ 事	<b>写業所の増設</b>
指 定 取	河 消 年	月 日		左	F 月	日
指定	取 消 :	理由				

#### 取消しに係る教示

- (1) この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に取手市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。
  - (2) 処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内(この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合にあっては、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内。以下同じ。)に、取手市を被告として(訴訟において取手市を代表する者は、取手市長となります。)、提起することができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過したとき(この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合にあっては、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過したとき)は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

# 奨励金交付決定取消通知書

取 発第 号年 月 日

様

#### 取手市長

取手市産業活動支援条例第12条の規定により、次のとおり奨励金の交付決定を取り消しますので通知します。

	指定	年 月	日	年	月	目	指定番号	第  号
企業	名		称					
企 業	所	在	地					
	代	表	者					
	名		称					
対象となる事業所	所	在	地					
J. 7/2/71	新設・増設の別			事	業所の	う新記	空 事	<b>写業所の増設</b>
交 付	決 定	番	号			第		号
交 付 涉	<b>户</b> 定 年	丰 月	日			左	手 月	日
交 付	決	定	額					円
交 付 耳	· 文 消 奢	頂 内	<b>≑</b> □	施設奨励	か金			円
文 刊 4	X 1月 名 	识 [7]	訳	雇用促進	重奨励	1金		円
交 付	取 消	理	由					

#### 取消しに係る教示

- (1) この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に取手市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。
- (2) 処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内(この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合にあっては、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内。以下同じ。)に、取手市を被告として(訴訟において取手市を代表する者は、取手市長となります。)、提起することができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過したとき(この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合にあっては、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過したとき)は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

# 奨励金返還命令書

取 発第 号年 月 日

様

### 取手市長

取手市産業活動支援条例第13条の規定により、次のとおり奨励金の返還を命じます。

		名			称				
企	業	所	右	É	地				
		代	表	Ę	者				
		名			称				
事	業所	所	右	E	地				
		新	设 · 垟	曽設(	の別	事業所の新設	事	業所の増設	
奨	励	金	交	付	額			円	
返	逻	마	金		額			円	
返	還	金	額	内	訳	施設奨励金		円	
区	歴	並.	供	PΊ	可人	雇用促進奨励金		円	
返	逻	<u> </u>	期		限	年	月	目	
返	逻	THY!	理		由				